

ごみ・流木調査 プレ調査の実施について

1. 目的の共有

- ごみ・流木問題は、流域市民全体でごみや流木の現状を把握し、それに伴い発生している問題を共有することが重要である。

- 河川や海岸管理者、市民団体等が流域圏で一体となった調査実施
- 出水後のごみや流木の実態を把握し、情報共有する
- ごみ等の状況を生物への影響や、発生場所の想定観点からも調査
- 自然分解されにくい人由来のごみとともに、自然由来の流木やヨシの状況などを把握し蓄積することで、将来的にどこで何の対策を講じることが効果的か、個々の地域で対応できる問題か連携が必要かなどを話し合えるような発展を期待する
- 矢作川流域圏での取り組みについて、他の流域の活動者等とも情報交流し、伊勢三河湾全体の漂着ごみへの対応を強化する



上記の目的を踏まえて、調査票の有意性や本調査の実施方法等について検討するために、まず、7月WGにてプレ調査を実施する。

2. プレ調査の実施方針について

2.1 どこで実施するか？

- 昨年度から調査場所として提案されていた、一色町佐久島白浜海岸、矢作古川河口のうち、人由来のごみ、自然由来のごみの両方が確認できると考えられる、一色町佐久島白浜海岸をプレ調査場所として提案する。

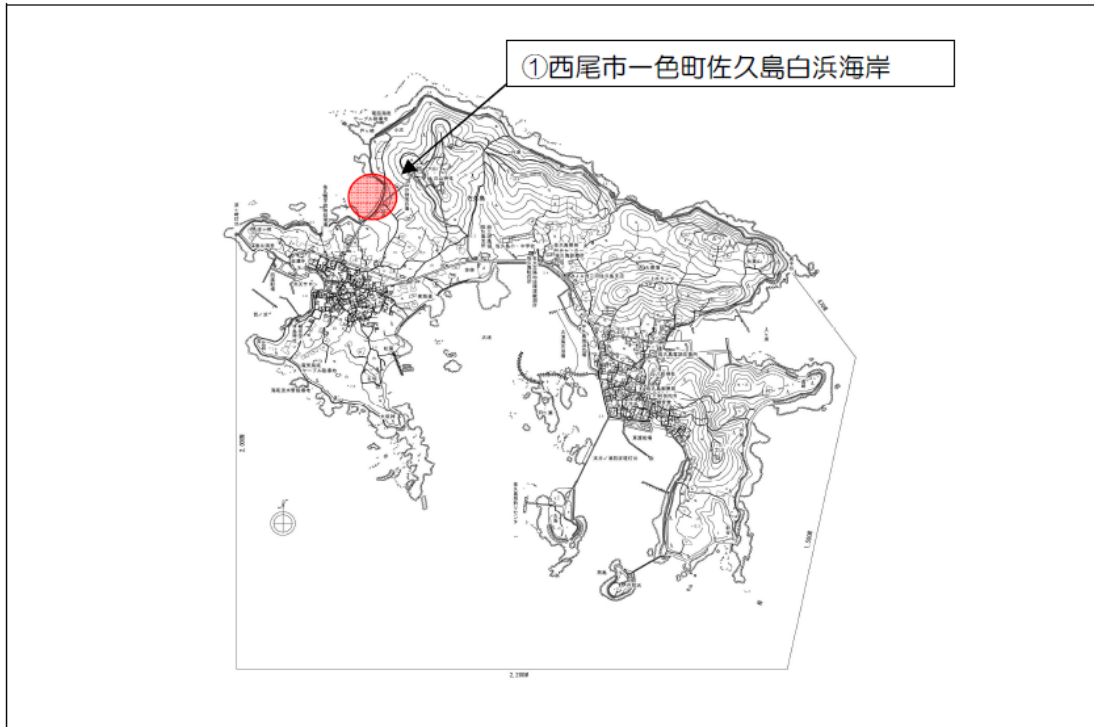
■ 佐久島白浜海岸の概要

地点（①）：地点名（西尾市一色町佐久島白浜）

候補地の地点名や住所	西尾市一色町佐久島白浜海岸
候補地としての提案理由	海からのゴミや流木等の集積
過去の漁協等からのゴミ処理等の要請の実績	H24.6.19 台風 4号襲来後 H24.9.30 台風17号襲来後 佐久島西町内会から要請
海岸清掃等の課題（回収・運搬・保管・処理等の課題）	・県管理海岸であることから西尾市から県に報告するが予算等の問題から対応しきれず地元町内会、小中学生で処理 ・島内に処理場が無く、また保管場所も少ないため海上運搬する必要がある。
候補地における清掃活動の有無、活動母体	島を美しくつくる会、佐久島西町内会
集まりやすいときの状況の規則性（雨、潮、風、季節などの状況でよく耳にすること、因果関係が明らかではないが想像されること等）	台風等の大出水時後に、河川や排水路から三河湾へ流れ出したゴミや流木等が、西風が吹くごとに当海岸へ集積している。
その他特記事項	

- 地図（1/2500程度の白図）





■ 佐久島白浜海岸の位置



■ 過去の状況写真（平成 24 年 10 月 1 日撮影 台風 18 号来襲後）

2.2 いつ調査を行うのか？

- 調査予定日を、梅雨明け、海開き前（7月18日）の平日3日程度設定（3日前に視察）する。（市民参加が多く、休日実施の希望が多い場合は、休日の実施も検討する。）
- 海岸管理者（県）の事前の視察により、ごみ・流木が確認できる場合に、直近の予定日で調査を実施する。
- 調査日は、メーリングリストなどにより周知する。

■ 調査予定日（例）

7月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
視察			調査予定			
8	9	10	11	12	13	14
視察			調査予定			
15	16	17	18	19	20	21
視察			調査予定			
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2.3 誰が行うのか？

- 本調査は、流域圏内の各管理者や関係者に、矢作川流域圏懇談会を通じて協力要請していくことが望ましいが、プレ調査は海部会のメンバーで行う。

2.4 どのように行うのか？

(1) 調査対象について

- 昨年度の調査計画では、調査票（1）～（3）までの調査様式を作成し、それぞれ調査対象を設定している。
- プレ調査は、調査票（1）～（2）までを実施する。
- 調査票（3）については、調査者の負担が大きいため、1箇所の実施により、調査票の有用性などを確認することを提案する。

■ 調査票の種類とプレ調査での実施の有無

調査票（案）	調査（記入）内容	プレ調査での実施の有無
調査票（1）	調査実施日や場所の概要を記入する	実施
調査票（2）-1	代表地点10m四方の自然由来ごみの状況を記入する	実施
調査票（2）-2	代表地点10m四方の人由来ごみの状況を記入する	実施
調査票（3）	（2）の調査範囲の中で人由来ごみのうち1m四方の生物への影響ゴミを記入する	数箇所での実施

■ 調査票 (1) (案)

(調査様式案 1-1・表面)

基本情報		備考
調査日	平成 年 月 日	
調査時刻	午前・午後 時 分	
調査地点名		
調査地点 k p	() Kp	河川調査の場合
調査者		
調査地点	(地点に○)	

■ 調査票 (2) -1 (案)

調査票 (2) -1 (案)

流水調査項目	流水等の漂着状況			調査地点 () 代表地点 10×10 m 四方の目視による内訳
	灌木 (低木)	流木	その他 (分類不能)	
流水の特徴をチェック	A. 漂着物の状況 (時間経過)	()	()	—
	B. 人工林・自然林、その他の別	()	()	—
状況写真	(遠景)		(近景)	
樹種が判別できたものの名前	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 			
調査総評	コメント欄			
現場で感じた解決のためのアイデア				

流水の特徴をチェック

A. 漂着物の状況 (時間経過)	1	樹皮、枝葉が確認され、漂流後間もないもの
	2	樹皮等は確認されず、時間をかけて漂流したもの
B. 人工林・自然林、その他の別	1	根こそぎもしくは折れて運ばれてきた樹形のまっすぐな人工林
	2	まっすぐな樹形かつ切断面が明確な間伐木
	3	切断面は明確だが、まっすぐでない人工林以外のもの
	4	根こそぎもしくは折れて運ばれてきた灌木等
	5	その他 ()

※調査票は、実施の結果を受けた改善提案に基づき、改良・反映のPDCAサイクルにて運用。

■ 調査票 (2) -2 (案)

調査票 (2) -2 (案)

ゴミ調査項目	該当欄にチェック		調査地点番号 ()		
	チェックシート	発見できたゴミ			
人由来ゴミ ゴミの種類	生活系ゴミ	<input type="checkbox"/>	1. 飲料用プラボトル	<input type="checkbox"/>	7. くつ、サンダル
		<input type="checkbox"/>	2. 食品の包装・容器	<input type="checkbox"/>	8. 苗木ポット
		<input type="checkbox"/>	3. 生活雑貨	<input type="checkbox"/>	9. 飲料ガラス瓶
		<input type="checkbox"/>	4. ふた、キャップ	<input type="checkbox"/>	10. おもちゃ
		<input type="checkbox"/>	5. 袋類 (農業用以外)	<input type="checkbox"/>	11.ライター
		<input type="checkbox"/>	6. 飲料缶	<input type="checkbox"/>	12. その他生活系
	漁業系ゴミ	<input type="checkbox"/>	13. 漁業系		
		事業系ゴミ	<input type="checkbox"/>	14. 木材等	<input type="checkbox"/>
	その他		<input type="checkbox"/>	16. 硬質プラスチック片	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	17. 発泡スチロール片	<input type="checkbox"/>	20. 金属片
上記以外	<input type="checkbox"/>	18. シート、袋の破片			
	<input type="checkbox"/>	名称: ()	<input type="checkbox"/>	名称: ()	
ゴミの量	ランク ()	目視・写真判定可			
発生場所の参考記載の有無	・住所、電話番号、その他の記載 ()				
状況写真					
調査総評	(遠景)		(近景)		
コメント欄					
現場で感じた解決のためのアイデア					

■ 調査票 (3)

調査票 (3)

生き物へ影響のあるゴミ清掃・調査 作業表

■作業の概要

記録者に○

実施日:	調査者名:	
清掃場所:		
天候:	最大干潮時間:	潮位:
作業時間:	~	
環境:	堤防・岩場・ヨシ原・干潟・その他 ()	
作業範囲:		

■1 m²枠内調査

生物に影響するゴミ	個数	その他ゴミ	個数
発泡スチロール (片手で拾えるサイズ)		ペットボトル	
ガラス破片 (手で拾えるサイズ)		ビン類	
プラスチック破片 (手で拾えるサイズ)		空き缶	
微細ゴミ類 (レジンベレットを含む)*1	L	ガスボンベ	
シート状のゴミ (ビニール袋・布・衣類など)		スプレー缶	
釣り具 (釣り針・釣り糸)		ガラス・陶器 (食器など含む)	
釣り具 (オモリ)		プラスチック容器 (ボトル容器など含む)	
釣り具 (ルアー・疑似餌)		ボール	
使い捨てライター		靴	
タバコの吸い殻・フィルター		ぬいぐるみ	
ペットボトルのキャップ		車両部品	
漁網		電池 (バッテリーを含む)	
ロープ・ひも状のゴミ		電球・蛍光灯	
		医療ゴミ	
		かばん・バッグ・財布	
		花火	
		家電・家具	
		ゴム製品 (タイヤ・ゴム板)	
		木製品	
		雑誌・本	

*1: まとめてリットル計算

■ゴミ回収結果









重量	可燃ゴミ	kg	ゴミ製品 (タイヤ・ゴム板)
	不燃ゴミ	kg	木製品
メモ:			

(2) プレ調査でのごみのカウント方法

1) ベンチマーク写真を撮影する（調査票（2）-1 対応）

- ゴミ等の集積代表地点を 10×10m 枠取りして写真を撮影し、ベンチマークと対比する。

■ ベンチマーク写真

ゴミ袋数	見通しの良い状態	ゴミ袋数	見通しの良い状態
20L ゴミ袋数 0【袋】	【ランク0】 	20L ゴミ袋数 2【袋】	【ランク4】 
20L ゴミ袋数 1/4【袋】	【ランク1】 	20L ゴミ袋数 4【袋】	【ランク6】 
20L ゴミ袋数 1/2【袋】	【ランク2】 	20L ゴミ袋数 8【袋】	【ランク8】 
20L ゴミ袋数 1【袋】	【ランク3】 	20L ゴミ袋数 16【袋】	【ランク7】 

出典：河川ごみ調査マニュアル(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 平成24年3月)

2) 目視によりごみ量を判定する（調査票（2）-2 対応）

- ごみ等の集積代表地点 10×10m の中にあるごみを 20L ごみ袋に換算して（1×1m に並べる）、ランク 0（0袋）からランク 10（128袋）までの 12 ランクで評価する。
- 評価は 2 人 1 組で行い、1 人が撮影、1 人が記入を行う。

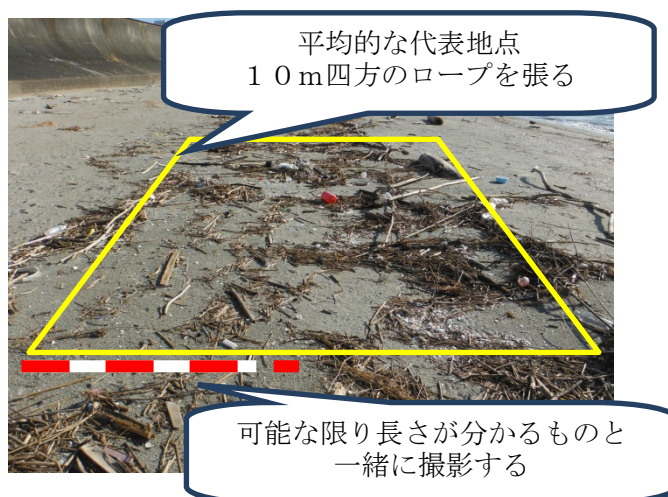
■ 目視によるゴミ量等の簡易判定（20L の目安）



出典：河川ごみ調査マニュアル(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 平成24年3月)

3) 生物への影響ごみを調べる（調査票（3）対応）

- ごみの散乱状況のわかる「全体写真」とごみ・流木処理の困難さの判る「部分写真」を撮影する。
- 1 m²枠内での生き物に影響するごみ、その他のごみの個数をカウントする。
- 調査は全員で行い、試行的に1ヶ所のみで実施する。



■全景写真



■近景写真

(3) 実施体制

1) 調査体制

- 調査は全員で行い、目視によるゴミの判定、調査票の記入は2人1組で行う。

2) スケジュール

スケジュール	内容	備考	
事前	ごみ・流木の状況確認	県による事前視察	
	周知	メーリングリストによる周知	
当日	9:15	集合	
	9:30	一色港発	渡船で移動
	10:20	佐久島西港着	西港から、徒歩で移動
	10:30	白浜海岸着、調査説明	事務局より、調査方法の説明
	10:40	調査開始	調査実施 (90分)
	12:20	調査終了、移動	
	12:30	昼食	昼食準備、場所は要調整 (60分)
	13:30	ふりかえり	プレ調査実施後のふりかえり (60分)
	14:30	西港へ移動	
	14:57	西港発	渡船で移動
	15:35	一色港着、解散	



3) 準備物

NO	備品名	個数	備考
1	ブルーシート (5m×5m)	2	※準備者要調整
2	1m ロープ 2 本組み	4	
3	10m ロープ 2 本組	6	
4	メジャー	2	
5	ガムテープ	2	
6	画板	5	事務局で用意
7	調査票	10	
8	デジタルカメラ	10	参加者で各自用意
9	筆記用具	10	
10	軍手	—	
11	帽子	—	
12	飲物	—	

※その他…保険の加入はどうか？

2.5 ふりかえり

- 調査後は、調査方法、調査票、調査結果のとりまとめ方法、本調査の実施方法について、話し合いを行う。

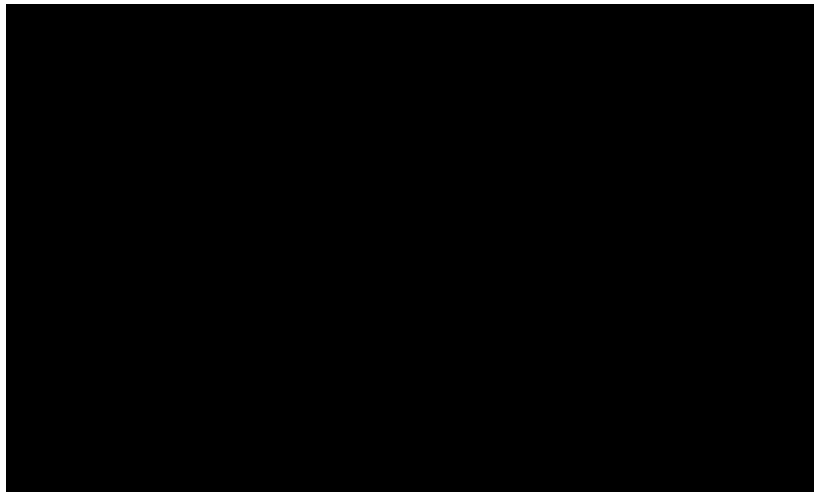
■参考 渡船時刻表



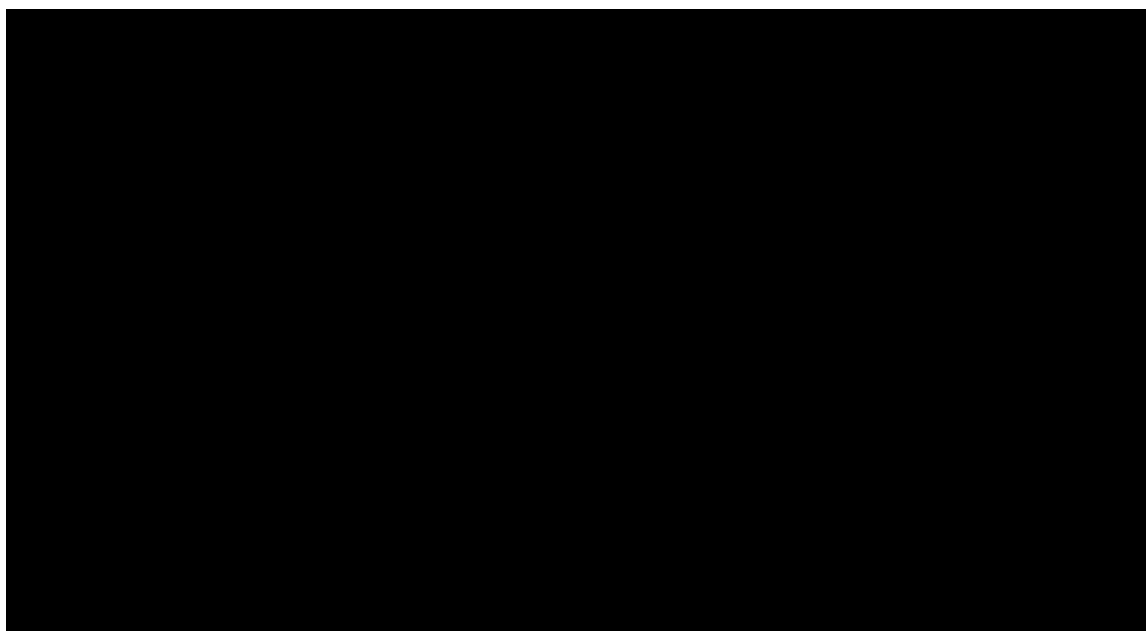
平成25年度版 渡船ダイヤ
 平成25年4月～12月時刻表
 <通常ダイヤ>1日7往復
 4月～6月、11月、12月、7月～10月の平日
 ゴールデンウィーク 7/20～8月/18日は特別ダイヤ



名鉄バス時刻		佐久島行き 一色⇒佐久島		一色行き 佐久島⇒一色		名鉄バス時刻	
西尾 発	さかな 広場 着	一色港 発	佐久島 東港 発	佐久島 西港 発	さかな 広場 発	西尾 着	
		6:30	7:00	7:07	8:18	8:48	
		7:40	8:30	8:37	9:48	10:18	

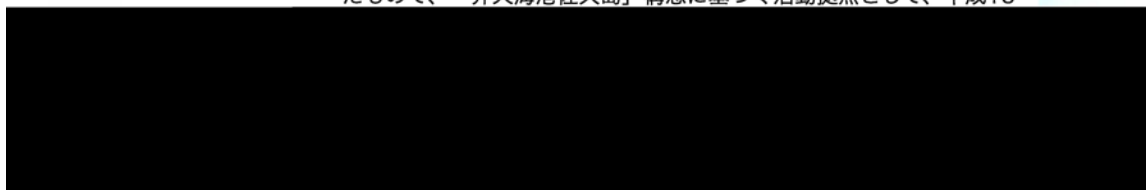


■参考 文化交流施設「弁天サロン」



文化交流施設「弁天サロン」プロフィール

弁天サロンは、平成7年に佐久島出身者から寄付された民家を修復したもので、「弁天海港佐久島」構想に基づく活動拠点として、平成10



き



年12月にオープンしました。この施設は弧を描いて港を望む西集落の顔に当たる場所に位置し、そこから奥に広がる家並みや小路は、人の心を癒す印象的な景観を形成しています。しかし島には老朽化した空家が数多く点在しており、今後もこの傾向が続くと予想され、火災や風害に対する保全が憂慮されます。この施設が古民家再生のシンボルとなり、集落全体を伝統的な景観として復元し、住む人にも訪れる人にも居心地の良い空間を広げていくことができれば…弁天サロンの誕

島の人の新たな意欲と創意を生み出す場として、またノで心地よいひと時を過ごしていただければ幸いです。：り島おこし活動の担い手であり、島を美しくつく

生にはそんな想いが込められています。これからも、島文化交流の拠点として、広く島内外の人々にこのサロン。なお、平成18年4月1日からは、地方居自治法改正による会が施設の管理を行います。

■参考 佐久島案内マップ

